



愛媛県報

発行 愛媛県

平成26年11月11日火曜日 第2622号

◇ 目 次 ◇ 告 示

指定自立支援医療機関の指定..... (健康増進課) ... 953
 開発行為に関する工事の完了..... (中予地方局建築指導課) ... 953
 道路の区域変更 (県道内子双海線)..... (南予地方局大洲土木事務所) ... 953
 道路の区域変更 (県道池田中山線)..... (") ... 954
 道路の供用開始 (県道池田中山線)..... (") ... 954
 落札者等の告示..... (警察本部会計課) ... 954

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第1250号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関を指定した。

平成26年11月11日

愛媛県知事 中 村 時 広

名 称	所 在 地	開設者の氏名又は名称	担当しようとする医療の種類	指定年月日
あすなる薬局持田店	松山市此花町7番33号 TMCビル1階	株式会社かおる	精神通院医療（薬局）	平成26年10月1日

○愛媛県告示第1251号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

平成26年11月11日

愛媛県中予地方局長 松 森 陽太郎

検査済証の番号及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
26中局建（開）第27号 平成26年10月31日	伊予市宮下字東谷1966番1	伊予郡砥部町重光415番地 ガーデンズK 101号室 後 藤 孝 志

○愛媛県告示第1252号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成26年11月11日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	区 間	旧・新別	敷 地 の 員 幅	延 長	備 考
県 道	内子双海線	喜多郡内子町河内2088番3から 同町河内2086番3まで	旧	メートル 4.3～47.5	キロメートル 0.164	
			新	6.6～50.0	0.164	

県 道	内子双海線	喜多郡内子町河内2073番 3	旧	メートル 19.9~21.2	キロメートル 0.004	
			新	21.2~23.6	0.004	

○愛媛県告示第1253号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成26年11月11日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
県 道	池田中山線	喜多郡内子町大瀬南2931番から 同町大瀬南3060番まで	旧	メートル 4.4~10.5	キロメートル 0.546	
			新	17.8~48.0	0.458	

○愛媛県告示第1254号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成26年11月11日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	池田中山線	喜多郡内子町大瀬南2995番 2 から 同町大瀬南3035番 4 まで	平成26年11月11日

○愛媛県告示第1255号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成26年11月11日

愛媛県知事 中 村 時 広

随意契約に係る物品等の 名称及び数量	契約に関する事務を 担当する機関の名称 及び所在地	随意契約の相手方 を決定した日	随意契約の相手方の氏 名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約にした理由
運転者管理システム改修業 務一式	愛媛県警察本部警務部 会計課 愛媛県松山市南堀端町 2番地2	平成26年9月29日	日本電気株式会社 松山 支店 愛媛県松山市一番町一丁 目15番地2	28,836,000円	地方公共団体の物品等又は特定役 務の調達手続の特例を定める政令 （平成7年政令第372号）第10条 第1項第1号の規定による。